



★今からできる介護予防★
(総合事業 短期集中訪問型サービス)



「いきいき訪問栄養指導」



～いつまでも元気で暮らしたい方へ～

管理栄養士がご自宅を訪問し、自立に向けた相談支援を行います。お一人お一人にあった栄養指導が受けられます。

対象者	以下の①又は②のいずれかに該当する方で、食生活の改善により筋力や体力の低下を防ぎ、住み慣れたご自宅でいつまでも自立した生活を続けたい方 ①基本チェックリスト該当の方 ②要支援1・2と認定された方 
支援内容	食材の選び方、病状やお身体にあった食事の取り方、簡単献立や調理の提案など
実施方法	ご自宅を訪問して支援します。年に1度利用できます。支援回数は、3か月間で6回、1回あたり1時間程度です。利用を希望する場合には、担当のケアマネジャーにご相談ください。
費用	無料

問い合わせ



鴻巣市介護保険課 高齢福祉担当

電話 048(541)1321 内線 2672